

## 日本脳炎ワクチンの接種

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスにより発生する疾病で蚊を介して感染します。突然の高熱、頭痛、嘔吐などで発病し、意識障害や神経系の障害を引き起こす病気です。ワクチンの接種により罹患リスクを減らすことができます。

### 対象者・接種回数

- 1期：生後6か月以上7歳6か月未満の方 3回接種
- 2期：9歳以上13歳未満の方 1回接種

### 〈特例対象者〉

- ①平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方  
9歳から13歳未満の間に4回接種
- ②平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方  
20歳になるまでの間に4回接種

料 金 無 料

接種機関 町立静内病院、町立三石国民健康保険病院、日高徳洲会病院、山田クリニック、中村脳神経内科クリニック、駒木クリニック

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

## まだ間に合います！ 住民検診・婦人科検診

### ●住民検診

と き	と ころ	受付時間
2月4日(木)	総合町民センター	6時00分から 9時00分まで
2月5日(金) 6日(土)	保健福祉センター	の7段階

検診内容 胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・エキノкокス症・内臓脂肪検診、特定・後期検診、ピロリ菌・肺がんCT検査

### ●婦人科検診

と き	と ころ	受付時間
2月14日(日) 15日(月)	保健福祉センター	8時30分から 13時30分まで の7段階

検診内容 乳がん検診(マンモグラフィ検査)、子宮がん検診(頸部がん検診、経膈超音波・ヒトパピローマウイルス検査)

※上記とも町内外の指定医療機関での個別検診も可能

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

## 2月 健診・相談

行 事	と き・と ころ
幼児健診	4日(木)12時00分～ 保健福祉センター
乳児健診	18日(木)12時30分～ 総合町民センター
	25日(木)8時45分～ 12時30分～ 保健福祉センター
フッ素塗布	9日(火)13時00分～16時30分 保健福祉センター
	10日(水)9時00分～11時00分 13時00分～16時30分 保健福祉センター

詳しくは、お問合せいただくか、町公式ホームページでご確認ください。なお、健診日程などが延期または変更になる場合は、別途通知します。



【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

# すこやか2



つかもと ころちゃん(5歳)



まえかわ さおりちゃん(5歳)



つつい ゆうまくん(3歳)



いちのへ とあちゃん(2歳)

## 2月 温泉・コミュニティバス運行表



### ■温泉バス(静内地区)

地 区	運行日
中野町(3丁目を除く) 旭町(新生自治会地区、公住地区を除く) 神森(第2自治会地区を除く) 目名 静内駅周辺	4日(木)、19日(金)
清水丘 中野町3丁目 神森第2自治会地区 旭町新生自治会地区 旭町公営住宅地区	10日(水)、24日(水)
田原・豊畑	2日(火)、16日(火)
市街地・真歌・入船町	3日(水)、5日(金)、 12日(金)、17日(水)、 18日(木)、25日(木)
川合・西川	5日(金)、19日(金)
春立・東別・東静内・浦和	9日(火)、26日(金)
御園・農屋・桔梗親和	2日(火)、16日(火)

- 市街地の方は前半1回、後半1回の月2回の利用です。
- 温泉を無料で利用するには、温泉入館料無料券が必要です。
- 温泉バスは、65歳以上の方が利用できます。
- 時刻・運行経路は、静内庁舎福祉課(☎49-0286、FAX43-3900)までお問合せください。

### ■コミュニティバス(三石地区)

地 区	曜日	方面	運行日
稲見・川上・清瀬・ 歌笛・庄内・谷地・ 美野和の一部・本 桐・梶舞	月	静内	8日、22日
		浦河	1日、15日
稲見・川上・清瀬・ 歌笛市街・久遠・ 本桐・梶舞・東蓬 萊	火	静内	9日
		浦河	2日、16日
稲見・歌笛・谷地・ 本桐・蓬萊・富澤・ 豊岡・西蓬萊・旭 町団地・緑ヶ丘公 営住宅	水	静内	10日、24日
		浦河	3日、17日
福畑・富澤・豊岡・ 西端・越海町・港町・ 本町	木	静内	25日
		浦河	4日、18日
美野和・歌笛市街・ 久遠・本桐シユム 口・福畑・豊岡・ 西蓬萊・旭町団地	金	静内	12日、26日
		浦河	5日、19日

- 静内方面は「静内温泉」を、浦河方面は「みつし昆布温泉蔵三」を経由します。
- コミュニティバスは、どなたでも利用できます。
- 時刻・運行経路は、三石庁舎地域振興課(☎33-2112)までお問合せください。

## 要支援・要介護認定を受けている方は 障害者控除が受けられます

町内にお住まいの満65歳以上の方で、介護保険の要支援・要介護認定を受け、かつ町が別に定める基準に該当する方は、所得税や町道民税の申告時に障害者控除を受けることができます。

介護認定による障害者控除を希望される方は、障害者控除対象者認定書を発行しますので申請してください。

### ●町が別に定める基準

区分	障害程度	認定基準
障害者控除	知的障害者(軽度・中度)に準ずる者	認知症高齢者の日常生活自立度が「II」の方
	身体障害者(3級～6級)に準ずる者	障害高齢者の日常生活自立度が「A」の方
特別障害者	知的障害者(重度)に準ずる者	認知症高齢者の日常生活自立度が「III」から「M」の方
	身体障害者(1級・2級)に準ずる者	障害高齢者の日常生活自立度が「B」または「C」の方

※所得税・町道民税の申告に関することは、静内庁舎税務課(☎49-0283)へお問合せください。

【問合せ】 地域包括支援センターしずない ☎43-1111

## いきいき新ひだか体操 体験会参加者募集!

新型コロナウイルス感染症などの影響によって外出する機会が減り、家に閉じこもりがちで運動不足になっていませんか。

町では、自宅でも簡単にできる「いきいき新ひだか体操」を考案し、その体験会を開催します。

この体操のほとんどは、いすに座ったまま行うことができ、同様の体操を継続することによってバランス能力が大幅に向上し、転倒予防につながることがわかっています。

運動不足を解消したい方は、この機会に参加してみませんか。

対 象 者 町内にお住まいのおおむね65歳以上の方  
と き 2月17日(水) 10時00分～11時00分  
と ころ 保健福祉センター1階集団検診室  
締め切り 2月16日(火)

※体験会に参加された方には、「いきいき新ひだか体操」のDVDをプレゼントします。

【問合せ】 地域包括支援センターしずない ☎43-1111